

「教育研究等への効果」に関する評価の方法について（案）

概要

- 評価案について、カテゴリーごとに委員でご分担いただき、各法人等からの要求資料（「重点評価シート」等）をご確認いただく。
- 評価案に修正がある場合は、別添の「修正意見」及び「コメント＜修正する理由＞」欄にご記入いただく。
- なお、利害関係のある法人の事業については、施設検討会の運営規則に基づき、評価は行わない。

評価の対象

- カテゴリー①～⑤のうち、評価案が「S」「A」「B」評価の事業を対象とする。

ご担当いただくカテゴリー

A委員	④（一部）
B委員	①・③・④（各一部）
C委員	②・⑤（一部）

D委員	①（一部）
E委員	①・⑤（各一部）
F委員	④（一部）

G委員	④（一部）
H委員	①・③・④（各一部）
I委員	④（一部）

①: 国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実

②: 国際化の推進機能の充実

③: 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実

④: 大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実

⑤: 学生支援や地域貢献など大学等の戦略を踏まえ必要な機能の充実

スケジュール【P】

～8月10日（金）

各委員において評価の実施、事務局へ修正案の提出

～8月15日（水）

事務局における各委員の修正案のとりまとめ

8月20日（月）

国立大学法人等施設整備に関する検討会（第3回）の開催

- ・「事業選定の考え方」の決定

- ・平成25年度概算要求事業の選定